

みどり川左右岸

施設利用ガイドブック

(まちなかにぎわいパートナー事業)



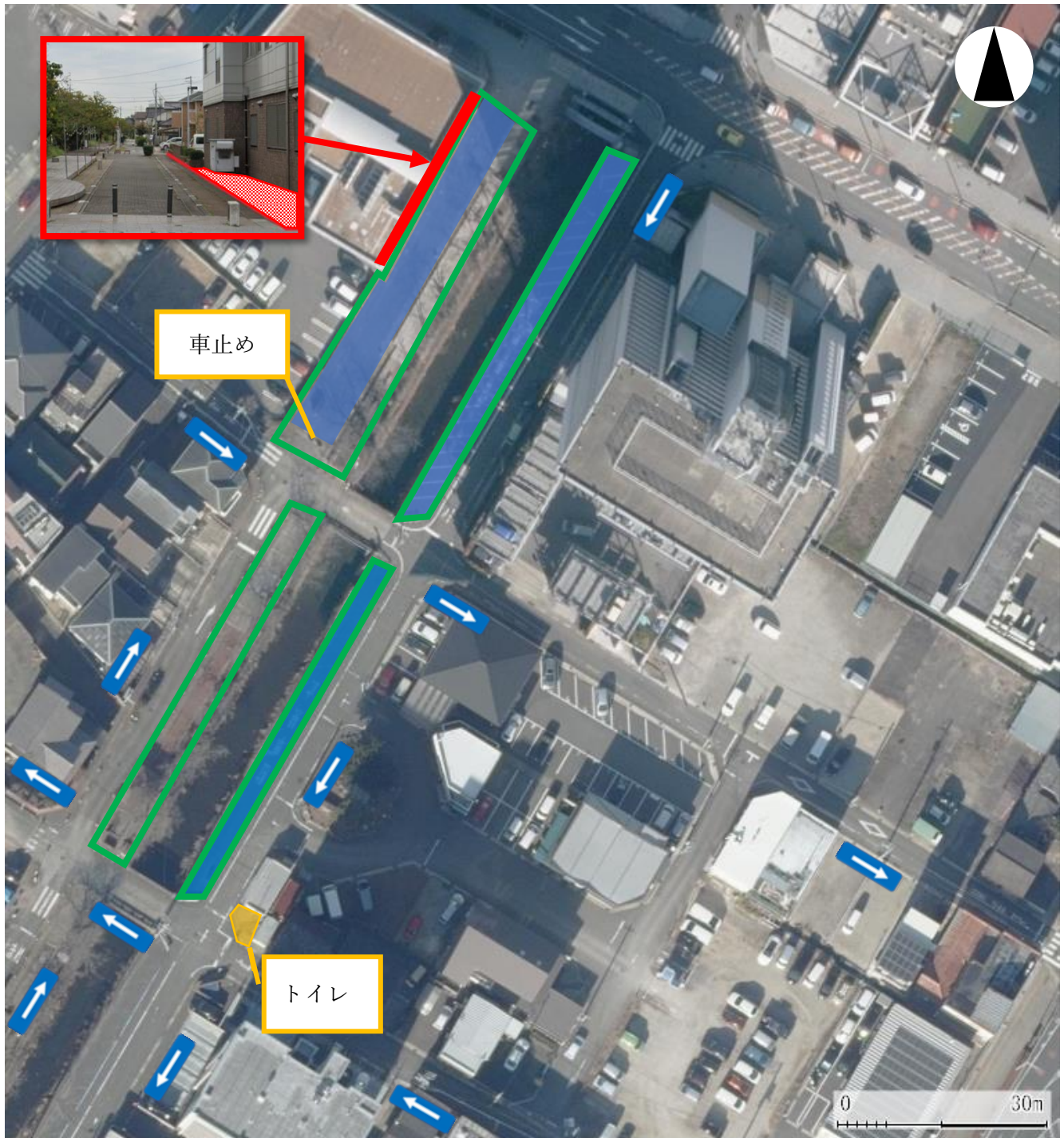
西尾市産業部商工振興課

ご利用に際しては本ガイドブックの内容を十分ご理解いただき、遵守するとともに、西尾市の指示に従ってください。

施設概要

西尾の市街地の中心部を流れる「みどり川(北浜川)」沿いの桜並木が広がる緑地公園。

所在地: 〒445-0853 愛知県西尾市桜木町



事業内容	中心市街地のにぎわいを図るため、広く一般の方が参加できる内容に限ります。
利用可能時間	8:00～21:00（設営・撤去時間 7:00～22:00）
利用可能エリア	緑枠の範囲内（ただし、キッチンカー等の車両配置可能エリアは、青塗り内のみ） ※赤塗り範囲は私有地であり許可なく立入禁止
公園設備	・電源…なし ・トイレ…あり

禁止されている行為

1. 施設を損傷し、又は汚損すること。
2. 竹木を伐採し、又は植物を採取すること。
3. 土石の採取その他の土地の形質を変更すること。
4. 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷すること。
5. はり紙若しくははり札をし、又は広告を表示すること。
6. 立入禁止区域に立ち入ること。
7. 指定された場所以外の場所へ車両を乗り入れること。
8. 施設をその用途外に使用すること。
9. その他施設の管理に支障がある行為をすること。
10. 火気厳禁(焚き火、バーベキュー等)
ただし、防災訓練等、管理者が許可したものは除く。

注意事項

全体	<ul style="list-style-type: none"> ● 他の施設利用者に支障がないように事業を実施してください。 ● 事業実施後は後片付けをし、ごみは持ち帰ってください。 ● 利用するにあたり、食品衛生法をはじめ関係法令等を遵守し、利用者側で必要な届出・許可申請等の手続きを行ってください。 ● ガイドブック内の利用条件や注意事項が守られていない場合、事業の中止及びパートナー認定取り消しとなる場合があります。 ● 管理上等の理由により利用を中止させていただく場合があります。
車両・搬入出	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設内に許可なく車両を常駐させることはご遠慮ください。 ● 車止めを左右に移動させて乗入れしてください。 ※事業実施後は、必ず車止めの位置を戻しておくこと。 ● 車道での搬入は、交通の妨げにならないように速やかに行ってください。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ● 路上駐車しないようにしてください。 ● 出店者および来訪者含めて、西尾信用金庫中央支店を始め近隣店舗の駐車場について、許可なく駐車しないでください。 ● 駐車場が不足する場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

<p>車両、露店、設置物等の配置・レイアウト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● キッチンカーや露店等は立ち入り禁止区域や車道に配置しないようにしてください。 ● 火気使用器具等を使用するにあたり、消防署に届出を行ってください。 ● 許可なく私有地へ越境して配置しないようにしてください。 ● その他配置にあたって不明な点がありましたら、事前に実施計画書等を商工振興課に提出し、指示を受けてください。
<p>備品等の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 植木や生垣付近での備品等を設置しないでください。 ● その他大規模な備品等の設置については、事前に実施計画書等を商工振興課に提出し、指示を受けてください。

関係法令等の遵守

利用するにあたり、食品衛生法をはじめ関係法令等を遵守し、利用者側で必要な届出・許可申請等の手続きを行ってください。

設営・撤去について

利用後は、施設の復旧及び清掃などを行い、破損・汚損の有無を確認してください。返却時に破損等があった場合は、市の指定する方法で賠償していただきます。

利用者責任について

利用に伴い発生する事件・事故・苦情等は、全て利用者の責任とし、以後の処理についても利用者に行っていただきます。